

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第9回）会議要録

- 日 時 平成19年7月24日（火曜日） 午後7時から午後9時50分まで
- 場 所 市役所8階811会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、山本副委員長、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか、傍聴者20名

1 開 会

2 議 事

（1）議事録の確認

【事務局】要録については事前に確認いただき確定としたが、若干の修正があり、訂正したものを配布した。全文録については、訂正等を次回までに連絡いただきたい。

【委員長】ホームページでの公開もお願いします。

（2）討議要綱について

【委員長】討議要綱に関する議論を始める。今回の調整計画の討議要綱作成にあたっては、市民会議の提言などもあり、今までとは性格の違うものになるだろう。今回は討議要綱本来の意味に戻して考えたいと思っている。討議要綱を作るために課題を認識し、計画への道筋をどう作るか、そのための議論を行いたいと思う。まず行・財政分野について説明をお願いしたい。

行・財政分野

【委員】大きく「基本的な考え方」と、「検討項目」とに分け、「基本的な考え方」で議論の土台となる理念を書いた。

第四期基本構想の目標の一つ、「持続可能な社会をつくる」ために、行・財政分野では自治体政府としての市とその主権者である市民との関係をどう位置づけるか。市政に対してきめ細かな直営の行政サービスを望む一方で同時にスリム化を至上目的とした行財政改革を求めることには無理がある。自治体政府として市が担うべき役割と、市民や民間企業等が担うべき、担える役割、組織編成はどうあるべきかを立ち止まって考える必要がある。第四期基本構想・長期計画を土台にし、市民・市議会・市長が議論し、合意し、実践し、調整する。

「検討項目」の全般的事項として1点。自治基本条例制定の検討について、武蔵野市政のこれまでの実績及び、第四期基本構想・長期計画でうたう理念「市民パートナーシップの積極的推進」を踏まえ、制定について市民参加方式で検討する。

「歳入改革関係」として2点。「産業政策の見直し」では、補助金交付中心のこれまでの産業保護政策から、自立した市民生活と長期的に安定した歳入の確保に努めるため、特区制度等の活用を検討する。

「すぐに着手できる歳入確保策」として、公共施設の命名権等について検討する。ここにある都市としての品格の観点とは、ムーバスや下水道のふたに、やたら広告の類のものをつけるのはいかがなものかという意見もあり得るので、武蔵野市としての品格に照らして検討する。

「歳出改革関係」として5点。「行政サービスの実施主体の見直し等による定数適正化の実施」と、セットになった議論で「物件費の抑制」をあげた。定数を削減し民間委託等を進めると、物件費が増える結果に結びつく。使用料・賃借料に削減できる要素がないかを検討し、物件費の抑制に努める。

次に、「指定管理者制度の拡充と市場化テストの検討」。現在、公の施設266施設中、45施設で指定管理者制度を導入している。今後も指定管理者制度になじむ施設について制度を導入していく。また、事務の合理化、経費節減を図るため、市場化テストの導入も検討し、一層の行政改革に取り組む。

「都市のリニューアルと財政健全性のバランス」は、市制施行後、早期に整備した上・下水道や小・中学校、武蔵野公会堂、クリーンセンターなどの社会基盤が更新の時期を迎えつつある。これらの更新には多額の費用が予想される。今後これらの更新に備え、中長期的なスパンでの財政計画を立てると同時に、更新が始まるまでは積極的に基金の積み立てを行っていく。また、施設整備にあたってはPFIなどの手法や有利な資金調達方法を研究する。

「財政援助出資団体と補助金交付団体の見直し」は平成20年から5年間の移行期間をもって始まる公益法人制度改革や、平成22年の指定管理者の指定替えなどを前提として、市の財政援助出資団体の位置づけやあり方、業務内容を整理し、足腰の強い団体となるよう再構築を検討する。また、補助金交付団体についても公共と民間の関係のあり方、費用対効果の観点を踏まえて見直しを行う。

「人事・組織改革関係」として3点。「これからの自治体経営に対応できる職員の育成」とは、地方分権が進むなかで、自治体政府の職員として経営感覚を身に付け、自ら課題意識を持ち、業務を改善できるモチベーションを持った職員を育成し、チームとしての力を発揮できる組織体制を確立して、市役所の活性化を図る。

「人事・給与制度の改革」は職員の能力を十分に発揮させるために信賞必罰の原則を徹底すると同時に、市民感覚に適った人事・給与制度を確立する。そのためには、勤務評定制度の改革や職務・職責に応じた給料表の導入、期末勤勉手当への成績率の導入等を行う。

「市民ニーズに応える柔軟な組織体制の確立」は行政の部課編成が、機能・目的別組織になるのは合理的な理由があるが、その一方で、市民ニーズからすれば個人単位、地域社会単位での横割り型ワンストップ総合窓口が求められるのも十分理由

がある。横割り型組織の性格を持たせるために部課のもとでのチーム制の導入、部課横断的なプロジェクトチームの活用、地域別担当職制の導入などについて検討する。

「広報体制」として1点。市報、ホームページ等で市政に関する情報を提供しているが、情報を必要としている市民に適切に伝わり、サービスの利用につながっているか、そうでないとしたらほかに有効な伝達手段はないかを検討する。

最後に「質問項目」として2点。民間委託の推進、市場化テスト導入といった行政改革と、市直営でなければ担えない仕事、市民や民間企業等ができる仕事はなにか。

それから、市から提供する情報はそれが必要な市民に適切に届いているか。現在の情報伝達の体制や媒体に問題があるとすれば、それをどのようにあらためればよいか。それを市民に直接問いかけてみることも必要ではないか。

足りない点は、補足していただければと思う。

【委員】物件費の中で委託料の占める割合が高いと思っていたが、実際は使用料・賃借料の占める割合が高い。もっと民間に事業を委託し、人件費を抑制できるのではないか。また、今後公共施設の更新を控えているが、市が持っている土地を利用したり、施設を複合的に活用して使用料・賃借料を見直せないだろうか。

【委員】施設のリニューアルを控え、今後も収入を今までどおり維持できるか、財政的に不安がある。裕福な市の財政に頼るのではなく、どこに一番お金を使うか市も市民も発想の転換をし、建物にしても仕事にしても真にいるもの、いらぬものを精査していく必要がある。

【委員】課題の優先性を考えると、福祉・防災等命に関わるものが優先ではないだろうか。あとは子育て世代を支援していくということをこれからの課題として捉えるべき。

【委員】公共施設については、建築年数や経費等の具体的な数字の資料を求めたが出してもらえなかった。限りある財源を有効に使うために優先順位をどのように付けて持続ある社会生活を築いていくのかということをも市民会議の中でも話し合ってきた。優先課題を捉えるためにも具体的な資料があるほうが議論しやすい。

【事務局】公共施設の金額について、学校でいえば建替えや補強の優先順位等の定義付けを学校改築計画というものをこの1年かけて作っているところである。下水道については今年来年で下水道総合計画を作り検討する予定。それ以外の公共施設についても今年1年かけて管理計画を作っていく。そういった事情で今は総合的にいくら掛かるといった具体的な数字はでない。また、先程委員からご質問のあった財政援助出資団体について、出資団体と援助団体と二つある。出資団体は武蔵野市福祉公社、文化事業団、健康開発事業団等、援助団体はシルバー人材センター、社会福祉協議会、国際交流協会等で、違いは地方自治法で規定する市長の調査権限を持っているものが出資団体、もっていないが補助金や職員を派遣しているような団

体を援助団体という位置づけとしているというようなことでご理解いただきたい。

【委員】今回の調整計画は、基本的には第四期基本構想・長期計画という大きなフレームの範囲内でどこまでできるのかということがある。例えば自治基本条例というのは直ちにつくるという書き方ではないので、制定の検討という表現にした。

また、都市のリニューアルと財政健全バランスという点でいえば、事務局がだした財政関係資料を見ると公債費が少なく基金を溜め込んでいる健全財政という印象を受ける。市は、基金を用意してこれから都市のリニューアルをきちんと行っていくという自信があるのではないか。

【委員】下水道整備の部分で負債を抱え、一般会計に影響がでてしまったという市の例もあり、深刻な問題だと受け取っているが、市はそういった問題も見越して計画を進めていると理解した。しかし、市民はこういったリニューアルが控えているということ、それに対してどういう対策を市が行ったかということを理解しておく必要がある。市はまちづくり委員会とかを立ち上げて地域の意識を結集できるような、そういった中で計画をたて市民と協働のあり方を探って行く基盤を作っていくてほしい。

【委員】お尋ねしたい。公共施設の命名権というのは、個人住民税の占める割合が高く、そういう中で財政力を誇ってきた武蔵野で歳入の確保としてどういう位置づけなのか。補助金交付中心のこれまでの産業保護政策とあるが、武蔵野市は商業振興といった形で商工会議所等に一定の補助をしてきたが、構造的な産業を保護していくというような施策は一自治体では困難ではないか。物件費と職員数の問題、物件費のシェアだけを言うのは表面的すぎる。投資的経費が突出している年は人件費のシェアも減ってくる。物件費比率というところから離脱してもう少し中身の話をするのが正当。人件費を減らし、アウトソーシングすると物件費に跳ね返ってくる。職員数は人口に対しては多いかもしれないが、どういう水準で自治体が仕事をしているかということなので比較できない。武蔵野市は在宅介護支援センターなどに手厚い職員配置をしている。物件費のなかでは使用料・賃借料よりも委託料のほうが高いウエートをしめていると認識している。

【委員長】今の問いに対してどうか。

【委員】確かに武蔵野市の市税の根幹を成すのは市民税である。それに比べ命名権は費用対効果を考えると歳入確保という点では微々たるもの。産業保護政策について、今までは産業育成のために補助するという様な構造政策ではなかったのではないか。それを改め、民間の産業を育成して、やがて法人市民税につながるというような発想の転換が必要ではないか。物件費については構成比だけで見るのではなくて書き方に工夫が必要。職員数は行政サービスのパフォーマンスとの比で判断すべきであると思うし、ただ削減すればいいということではないと思う。

【委員】限りある財源の歳入確保について考え、産業に関わる人たちが元気になることで産業が活性化され市の財源も増えて行くのではないかと考えた。職員の定数

については職員が減ることによってサービスが低下することへの危惧がある。それよりも縦割り組織を変えてほしい。

【委員】長期計画では職員削減に努めるということになっているが、仕事の質も考え、市民サービスになっている部分については重点的に配置しつつ全体的には節約をしていくという方向か。

【委員】人事・組織改革で期末勤勉手当への成績率の導入とあるが、成績率のことがはっきりしていない今は、検討ぐらいにしたほうがよいのでは。

【委員】これは市の既定方針としてあるのか？

【事務局】休暇オーバーした場合等に勤勉手当を減額するという事はしている。

【委員】以前は人口減の見通しだったが最近修正され、市民税が極端に減るという見通しではなくなった。子育て世代をサポートする施策を打ち、そういった世代の人口増から考えた歳入を見込んだほうがいいのではないか。協働について、これから市と市民との協働を進めていくためには人員もエネルギーもかかる。団塊世代が退職後に非常勤のような形で市民と行政のパイプ役になってもらえるといい。広報について、小金井市「学びあい出前講座」は市民が10人以上集まると職員が出向き、学習するというもの。お互いに理解しあう中で対話と協働が生まれるので、こういう仕組み作りを盛り込むといい。

【委員】大規模開発により人口増が見込まれるが、それがすぐに市民税増に結びつくわけではないようだ。むしろ新しい市民が入って循環していったほうがよいのではと考えると、討議要綱では産業の活性化に重きをおいた。

【委員】人口増加や産業の育成で税収増というのはたぶん微々たるもので、むしろ質の高い住宅地、財産の価値が高いことで所得の高い層が住んでいるということのほうが収入上は重要。例えば駅前整備、広く言うとまちづくりで市としての質を間接的に高めて行く、ということも考えては。

【委員長】判断が難しいところだが、将来に問題があるということは事実だと思うが、必ずしも論証できているわけではない。この際、市民の力を引き出し、質の高いサービスを徹底的に進めてみるのもいいかもしれない。

【委員】例えば在宅福祉を重視してきた高齢者福祉施策のありかたなど、武蔵野ブランドとか特徴といったものは継続していかなければならないが、ここで一度立ち止まって、本当の意味でやるべきことは何かを考える、長期的に財政を安定化させる方向で様々な施策が打てるような方向にもっていくという必要性があると思う。

【委員】財政が豊かとはいえ限りある財源なので、まずお金の部分をきちんと押さえることが必要。職員の質を高めて行くことも重要だが、市民も今までの行政への依存体質ではいけない。その意味での自治基本条例も必要であり、学ぶ場の確保も必要。

【委員長】今後討議要綱にだしていく場合には余り確定的なものにせず、市民の方に討議していただく素材として出せばいいと思うが。

【委員】市民会議ではスリム化を目的にした行財政改革と、サービスの拡充と相反する提言となっている。今後全分野を通して立ち位置をどうするかという展望を持ちながら論点を整理していかなければならない。

【委員】武蔵野市という相対的に豊かな環境の中で望ましい行財政のバランスはどこにあるのかということ問いかけてみてもいいかもしれない。

【委員長】これまでの計画に比べればかなり画期的なものになると思われる。しっかりした問いかけをやり、また次回議論することにしよう。

都市基盤分野

【委員】まず、市民会議の視点として、都市基盤施設の大型プロジェクトはプレイスを除いて一段落し、今後は大規模な投資は主に上下水道、公共施設等の計画的な維持管理、更新の時代に入ったという認識である。一方、まちづくりの面では、この3年間に大きく変わった部分と全く状況の変化の見られない部分がある。変化があったこととして2つ。1つは大規模開発の進行。公共団体や、東町の法政に代表される学校法人、大手企業が社宅を手放すといったところで、安定的な住環境に対する負の影響を与えている。具体的な課題として、緑の減少や都市マスタープランの形骸化。景観阻害、これは三鷹のツインビルの話。もうひとつは水害被害の発生。

変わらなかったこととして、第1に「危険や利便性が改善されない交通環境」、これは駐輪場等の問題もあるが、特に自転車を中心とした事故等が増加し、生活道路に侵入する南北通過車両とともに、市民生活が脅かされている。

2番目は「地震に対する備えの遅れ」で、耐震診断あるいは耐震補強をしている住宅は非常に少ないということ。震災対策を考える上では、木造住宅の耐震補強は緊急性の高い課題である。

3番目は、「戦争や紛争の絶えない世界の状況」で、武蔵野市は最初の空爆の標的となった都市として、戦後60年を経て当時の記憶を伝える語り手の方が高齢化を迎えているという状況。

行政の視点から、1番目は、「規制と誘導による都市形成の限界」で、規制を加えてきたまちづくりが、多様化している社会の中では限界に来ているのではないか。これは地域らしさとかけ離れた、無個性な地域をつくり出しているのではないか。

2番目は「地域ではくくれない都市問題の解決」。交通問題や災害対策、都市温暖化など、自治体単独では解決できない課題が多く存在する。

3番目は「長期にわたる都市基盤の維持更新の費用負担」。上下水道の老朽化に伴う更新、大規模公共施設と維持管理コストは大きな費用負担である。現在の財政状況の見通し等も含めると、別軸の視点も含めて計画を立てていく必要があるのではないかということ。

例えば、水道事業の中で震災を見越して全部の配管を整備するのか。あるいは井戸から給水が受けられるよう、そういった形でのコストのかけ方もあるのではない

か。

4番目は「3駅圏に見られる商業地の構成の変化」。旧近鉄デパートに外資系ファンドが入ることで、まちの枠組みが変わってきているのではないか。それから、ナショナルチェーンといわれているチェーン店や、居住していない店舗が増加するなど商業地の構成が変化している。

5番目は「流動的な市民と固定した市民をまちづくりにどのように位置づけるか」。これは武蔵野市の世帯の約半数が単身の居住者。まちづくりの中では目のかたきにしている部分もあるが、ワンルームマンションの増加で、約3万人の流動的な若年単身層が居住すると想定される。

こうした人たちは、税金等は少ないにしても、家賃収入という形で固定した市民であり、高齢者中心の地主・家主の方の市民生活を支えている側面もある。こういった構造というか状況をまちづくりの中にどのように位置づけるかというのも大きな課題である。

2の「討議要綱の柱」で重要なものを挙げた。

まず「庁内横断的な体制による総合的計画の必要性」。市民の安全を守る総合的な交通体系づくり、防災計画が必要であり、平和都市としての情報発信や教育など、複数の部局と連携した文化事業としての位置づけが必要ではないだろうか。

次に、「地域性に根ざしたまちづくりの必要性」。現在進められているまちづくり条例の2つの柱、開発抑制と市民の参加と協働によるまちづくりの推進、これらの実効性を上げるための具体的施策が必要。

3番目が「広域連携による取り組みの必要性」。具体的には地震などの大規模災害の備え、広域のつながりがある交通体系、地域間移動などとの調整ということ。

ここで問いとして、住宅困窮者の救済、若年ファミリー層の定住化誘導のため、市が家賃補助を行う新しい住宅対策研究の必要性、個人住宅の問題に踏み込んだ施策を実施すべきかをあげた。

4番目が「長期的な都市基盤施設の維持更新計画」。公共施設の維持管理コストを適正な維持管理サイクルとソフト対応によって削減していく。大規模なリニューアルなしに施設維持をするような考え方につなげられないか。

水道事業運営について、今、東京都との一元化に入らないことによるリニューアルのコストや負担をある程度この方法を選択することによって負っているので、問いかねを行うべきではないかということであげた。

3「調整計画と具体的な施策」は6つに分類してあり、①緊急的な対処が必要な施策として耐震対策の実施、3駅圏の実態にあった防災計画の策定、高齢化社会を見据えた市民参加による避難するための条件整備の検討、歩行者と自転車が安心して移動できるまちづくり、境のJR、西武線の高架化に伴う課題の解決、郵政省跡地など公共機関・公共性の高い企業の土地売買に伴う大規模開発に対する緑資源の保全。

②総合的な取り組みによる転換が必要な施策は、住宅施策の総合的な推進、歩行者に安全で快適な道路ネットワーク整備、三鷹駅周辺のグランドデザインの策定。

③社会状況の変化に対応した見直しを行うべき施策として、まちづくり条例とも関係してくるが、市民参加による都市計画道路の計画・整備、コミセン空白地域解消のためのコミセン新設。外かく環状道路への対応、特に外環その2の扱いについての検討はこれから必要になってくる。

④検証と軌道修正を行いながら時間をかけて進めて行くべき施策として、上下水道の維持管理計画、武蔵野プレイスと西部図書館のあり方検討、武蔵境周辺の公共施設の再編、ムーバス路線の運行ルート等の見直しの検討。

⑤長期的な視点で計画的に進めて行くべき施策で、まちづくり条例に即したまちづくりの推進、まちづくり条例の中にも位置づけられている都市マスタープランの見直し、景観法に基づいて全市的に適用する景観条例の策定、都市型水害対策を含めた下水道整備計画、クリーンセンターの建替え計画、コミセン運営協議会と連携した地域のまちづくりプラン策定、ユニバーサルデザインに基づくまちづくり、駐車場整備のあり方の検討。

⑥現行施策を継承し展開して行く政策として、身近な地区レベルのまちづくりの推進、行政と協働によるコミュニティにおける自主防災組織の構築、防犯対策の推進。市民の目線で潤いのある都市生活の場を目指す吉祥寺グランドデザインの実行、玉川上水・仙川などの水辺環境の整備の推進。

最後に、「総合的な施策の取り組みについて」、市民協働の取り組みと行政内協働では何が違うだろうか。市民の声では行政の縦割りの弊害に対する不満が多い。都市基盤分野の提言にも、他分野との横断的な取り組みを望むものが多かった。これは、比較的領域が重なる都市基盤分野と緑・環境・市民生活分野だけではなく、「参加と連携のまちづくり」において重要な、福祉や教育のソフトでの連携をも含むものである。

例えば、「行政内連携の仮説」ということで、問いかけが4つある。行政内の横断的な取り組みは、多くの部局が参加する場合でも、明快な役割分担のもとに進むのではないか。特に技術系と事務系の協働の場合は、それぞれの専門領域から逸脱することなく、お互いの立場に不可侵な関係で議論が進むということはないだろうか。若手と管理職の自由な意思の疎通は図られているのだろうか。市民協働の場では、素人が専門家に物申す場面が常にある。それぞれの垣根を越え他の専門領域に対しても異なる視点で意見を闘わせることは決してマイナスではない。庁内の部局間協働はこのようなスタンスで進められないだろうか。

【委員長】吉祥寺の商業地の構成の変化というものがある。建物、社会資本が商品として評価されて建設されたときに、あらかじめ情報を把握したり、チェック体制を都市の行政の中で取り入れることも必要か。

都市基盤のところは転換期ということだけではなく、いろいろな問題がある。特

に自転車問題、交通問題が非常に大きく、これは抜本的な手を打つべき時期に来ているという感じがある。法政、三鷹高層ビル、境の高架化などは都市基盤の今後を考えるときに非常に大きな問題。これそのものではなく、行政の対応や市民の姿勢が大きく問われるところ。行政内連携というか今後まちづくりの中でリスク管理をどう図って行くかといった視点が必要ではないか。

【委員】武蔵野市は高齢者が1割以上とか、住んでいる人の構造が変わってきている。提言書にある、まちづくり協議会の中で、まちづくりビジョンというものを生活者の視点からくみ上げるという提起は非常に大事にしたいと考えるので、こういう問題について少し集中して見直していく必要があるのではないか。

【委員長】まちづくり条例や都市マスタープランの見直し、ユニバーサルデザインについては語られていないが何かあるか。

【委員】ビジョンがいるという話もあったが、長期計画で作るというよりも、今後まちづくり条例策定の中でできるのではないかということになった。

【委員長】これは3駅構想の話といった形で出すか、総論としてどういう形で展開するのか、難しい。

【委員】水道の一元化という問いかけは長期的なもので、問いかけられた方も困るのでは。もう少し市民が自分の問題として考えられるような、自転車や、まちづくりセンターをどうするといったような身近な問いにしてはどうか。

【委員】都市基盤は範囲が広いのですべてを盛り込むといことは難しい。特に問いかけたいところはどこか。

【委員】防災の中では、防災センターがどうというよりも一番身の危険に対処すべき緊急性の高いものが計画の中では上位だと思う。自転車問題や地震の対策等、体制を変えて新しい試みをとということだが、都市基盤としての維持更新やコストの問題も含めて考えていく必要があると思う。

【委員】3駅圏の整備についてはどうか。

【委員】市民会議の中でも意見が分散し、3駅で分かれている。まとまった形で討議要綱にするのは難しい。

【委員】討議要綱のなかに「検証と軌道修正を行いながら時間をかけて進めていくべき施策」に「武蔵野プレイスと西部図書館のあり方の検討」とあるが、プレイスは6月の農水特別委員会で方向性について了承を得ている。西部図書館の機能についてもプレイスに吸収させる方向である。プレイスは既に実施設計の段階であり、20から21年度にかけて建設を進めていくというところ。ここでいう検討は何を指しているのか。

【委員】市民会議の中ではプレイスのソフトとか運営面での検討、西部図書館は今の場所に残す形であり方について検討をとということだった。

【委員】プレイスの担う機能については、市民会館や西部図書館との機能分担を考える前に検討された結果、生涯学習機能をいれるという結果がでていて、というの

は順序がちがうのではないか。また、駅前にスーパーの駐車場があり、土日は混雑している。そこにまたプレイスが駐車場を作ると渋滞し、駅前の環境に悪い等問題があるのでもう少し検討する必要があるのではないか。

【委員長】市民会議という新しいシステムのなかで、既に計画が進んでいるプレイスに対する提案についてはどういう形で取り上げて行くべきか。

【委員】専門家会議では生涯学習機能を中心としながら青少年と市民活動のサポートを入れるという、図書館としては非常に新しい形。市民がいろいろな形の活動ができるような場という機能、新しい図書館のあり方を示していると思う。ソフト面についても、今後運営委員会で検討し、使い勝手のいい施設に作っていけると考えている。

【委員長】これからソフト面が非常に重要になるというところ。

【委員】「新しい住宅対策研究の必要性」や「水道事業の一元化」といった問いかけは抽象的でわかりにくい。

【委員長】今後討議要綱作成の段階で整理して行く。

【委員】「規制と誘導による都市形成の限界」の限界を乗り越えた手法とは何か。

【委員】地区まちづくり計画を協議会を作ってやりましょうというのが今のまちづくり条例の中ででている話。そこにつなげる話として表現したいと考えた。

【委員長】都市計画の建築基準法というのは90年代にかなり骨抜きになった。それに基づく規制と誘導という基本的な概念というのは、既製の法規の中で無力化されているところもある。それをもう少し、地域全体の話で考える時代にきたということだと思うが。

【委員】そうです。

【委員長】まだ課題はたくさんあるが、5分野のいろんな議論ができた。今後討議要綱の作成に入っていきたい。